

■ 第2回 新潟市中央区公園施設等指定管理者申請者評価会議（鳥屋野交通公園）

日時：令和7年11月4日(火) 午後2時15分～

場所：新潟市中央区役所 5階 対策室

(司 会)

それでは、会議を再開いたします。次第の3、プレゼンテーション・質疑応答です。鳥屋野交通公園について、公益財団法人新潟市開発公社さんからプレゼンテーションを行っていただきます。時間は15分です。15分になりましたらベルを鳴らしますので、プレゼンテーションの途中でも終了してください。その後15分程度、質疑応答となります。

それでは、よろしくお願ひいたします。

(公益財団法人新潟市開発公社：野村)

皆様、こんにちは。本日発表させていただきます、公益財団法人新潟市開発公社鳥屋野運動公園の野村千枝子でございます。同じく施設長の堀、スポーツプロモーション課係長の水島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私たちの事業提案についてご説明させていただきます。まずは、この1枚の写真をご覧ください。これは、鳥屋野交通公園が令和6年1月1日に発生した能登半島地震に伴う液状化の被害を受けた痛ましい姿です。かつて子どもたちの笑い声や家族の賑わいで満ち溢れていたこの場所が一瞬にして静寂に包まれ、休園を余儀なくされました。地域にとってかけがえのない心の拠り所とも言える施設を失い、私たちも深く心を痛めました。しかしながら、新潟市をはじめ国も復旧に向けて動きを進めてくださり、約1年半の休園を経て、この7月にふたたび開園することが叶いました。

ご覧ください。こちらが、復興を経て賑わいを取り戻した交通公園の姿です。これから、このかけがえのない場所を単に維持管理するのではなく、さらにその先の未来へ導くために、私たちは、これまでの経験と新たなビジョンをもってこの生まれ変わった公園を継続して管理したく応募いたしました。本日は、お配りした資料の中から特にお伝えしたいことをご説明させていただきます。

まず、基本方針について、既存の方針をブラッシュアップし、施設設置目的の達成と施設の適正な維持管理など、ご覧の七つの基本方針を掲げます。

次に、施設の管理運営についてです。お客様の安全管理を徹底します。安全第一を徹底します。維持管理方針に基づき、予防保全に重点を置いた保守管理を行い、リスクとハザードに分けて危険を見極め、子どもの予測しがたいハザードを徹底的に排除します。スタッフに

より日常点検では、施設点検マニュアルに基づき開園前と閉園後に点検を実施し、開園中も随時園内巡視を行います。ゴーカートのエンジンやブレーキ、遊具の腐食状況、展示車両の破損など、多岐に渡る項目を確認します。点検の結果危険と判断した場合は、即時使用を禁止し、専門業者に修繕を依頼します。

私たちは、公共サービスには平等、公平、公正を基本とした思いやりのある対応が大切であると考えております。今後もお客様一人ひとりに寄り添ったホスピタリティ溢れる対応をいたします。

続いて、施設利用促進の取り組みです。来園者数を増やし賑わいを生み出すため、PR活動を強力に展開します。年間約450万ビューの当公社スポーツプロモーション課ホームページに、イベント等の情報を掲載し周知します。また、さまざまなSNSコンテンツを活用し鳥屋野交通公園の魅力を発信するとともに、幅広い世代をカバーするため市報も活用します。さらに無料レンタルの充実を図ります。展示車両に合う衣装や平日のストライダー無料レンタルを実施し、また来たいと思っていただけるような彩りあるサービスを展開し、リピーター獲得につなげます。これらの取り組みにより、ゴーカートの年間利用台数4万5,000台を目指します。

また、利用促進のためには、利用者ニーズに応えることも必要です。そこで、お客様からの要望が多い春休み期間のゴーカート毎日運行を提案します。暑い夏よりも気候のいい春にたくさん利用したいという保護者の声や、早く一人で運転したいという新1年生の声が毎年多く聞こえています。一方で、現在、ゴーカートは7月25日から8月31日の夏休み期間に毎日運行しておりますが、小学校の夏休みが短縮されていることや猛暑の影響もあり、お盆期間を含めて利用者が減少しています。近隣の小学校の夏休み期間に沿った運行期間とすることや、比較的涼しい午前中のみの運行にするなど、時代に則した運行の必要性を感じています。

次に、要望・苦情への対応です。要望・苦情の把握は、直接の声に加えさわやか施設提案など、多角的に行い、ニーズの把握に努めます。次に、寄せられた要望・苦情をABCの3案件に分類し、A案件においては迅速に対応します。BやC案件に該当する重要度の高い要望は、役員や他所属の課長以上が集まる会議において協議し、組織一丸となって対応します。状況に応じて所管する区へ報告し、指示を仰いだのち対応します。私たちは、利用者ニーズを施設管理運営の貴重な宝物と捉え、今後に活かしてまいります。

続いて、管理経費削減の取り組みです。管理経費の削減と効率化のため、次の取り組みを実施しており、今後も継続します。省エネの徹底について、公社全体でスケールメリットを活かした新電力の導入、照明器具のLED化、節水設備の充実と呼び掛けを行い、環境保護

とコスト削減を両立します。また、これまでの利用者数実績をもとに、無駄がないシフト調整と人員配置を行い、人件費を抑制します。社内グループウェアを充実させ、施設間連絡をメッセージ機能に移行し、ワークフロー機能の活用によるペーパーレスを実現します。さらに電球交換や軽微な小修繕は、可能な限りスタッフ自身で対応し、経費縮減を図ります。

続きまして、自主事業についてです。ドリームカーの運行、ガチャガチャの設置、ストライダー無料レンタルなどを継続、拡充します。また、交通安全啓発イベントや小学生の植樹、施設見学など、地域協働イベントにも力を入れます。これらの事業をゴーカートの利用促進につなげ、市の歳入増加を図ります。また、数年後に建て替えが予定されている隣接の鳥屋野運動公園野球場には、利用がない日も人が集まるボールパークのような構想があると耳にしました。交通公園の賑わいを将来に渡り継続することで、このボールパーク構想の一端を担いたいと考えています。

ここからは、人員配置、職場環境についてご説明させていただきます。まず、施設長を1名、施設管理スタッフを2名雇用し、責任者として常時1名を在駐させます。加えて業務経験が豊富な委託スタッフ6名を配置します。特にゴーカート運行日は、長年の管理経験に基づき1名から最大6名を配置し、ゴールデンウィークなどの繁忙期には適宜増員します。緊急時やイベント開催時には、隣接する鳥屋野運動公園をはじめとした公社全体の組織力を活かした連携により、十分な人員体制を実現します。

スタッフの賃金については、最低賃金を上回る賃金設定とし、スタッフが安心して業務に専念できる環境を整備します。賃金水準スライドにより変動する指定管理料をスタッフの労働条件維持向上に充て、質の高いサービス提供のため、スタッフの安定雇用と労働環境の向上を図ります。また、ご覧の労働に関する法令を漏れなく遵守し、法令改正時には労使協議のうえ速やかに対応する体制を構築しています。委託業者に対しても労働関係法令の遵守を義務付けています。

そして、スタッフが働きやすい環境整備を継続していきます。スタッフの仕事とプライベート、どちらも充実するように、ワークライフバランスを大切にしています。良好な市民サービスを提供するため、質の高い人材育成に努めます。定期的な研修として、管理業務マニュアルに基づいた各種研修、そしてゴーカートや遊具の整備技術を次世代に伝承する整備業務研修を年1回実施します。消防・避難訓練は、さまざまなケースを想定し、年2回実施し、有事の際に迅速に対応できるよう備えます。

当公社では、スタッフが日常業務で感じた改善事項や提案を募るボトムアップ提案制度を運用しています。よい提案を表彰することでスタッフのモチベーション向上につなげます。令和7年度の交通公園の実例として、医務室、授乳室のリニューアルやガードレール塗装を

スタッフで行うなど、すでに具体的な改善につながっています。このガードレール塗装は、6月期に私が提案し、課長賞を受賞した提案でもあります。また、各施設のボトムアップ提案を自施設に取り入れることで、管理施設全体がよりよい施設へ進んでいきます。

施設管理において何より優先されるべきは、利用者の安全と考えております。利用者向けの熱中症対策として、乗り場にミストシャワーを設置し、快適な空間を提供します。スタッフに対しても改正労働安全衛生規則に基づいた熱中症マニュアルの周知や、ネッククーラーやスポーツドリンク等の対策グッズの常備を徹底します。すべてのスタッフが救命講習を受講し、AED使用を含め適切な一次救命措置を行える体制を整えています。お客様のみならず、スタッフの安全にも配慮し、万全な安全確保体制を敷いています。

地震、津波等の災害状況に応じた素早い避難誘導を実施します。鳥屋野交通公園は、一時避難場所に指定されており、新潟江南高等学校、女池小学校へ状況に応じて避難誘導を行います。また、新潟市と締結した災害時支援協定に基づき、有事の際の対応を率先して行います。

社会貢献活動に関して、当公社全体における取り組みの一部を紹介します。フードドライブ活動、使用済み切手の寄付、認知症サポーター登録の実績があります。このほか、地域の清掃活動や災害支援活動など、社会貢献活動に積極的に取り組みます。

情報管理においては、組織的安全管理、人的安全管理、物理的安全管理、技術的安全管理と、このように万全な個人情報保護体制とコンプライアンスの徹底をしています。コンプライアンスについては、組織全体で遵守する体制を構築しており、施設スタッフはさまざまな研修を行っております。また、昨今社会問題となっている利用者からのハラスメント行為に対しても、毅然とした対応を実施するため、カスタマーハラスメント対策基本方針を定め、スタッフが安心して働く環境整備に努めています。

私たちは、地元経済の活性化と雇用確保を通じて地域の発展に貢献します。新潟市勤労者福祉サービスセンターと協力し、会員中小企業向けのゴーカートクーポンの配布事業に継続して協力します。また、自動販売機の設置について、地元業者に依頼します。さらに、消耗品購入や業務委託は、積極的に地元業者に依頼しています。地元人材を雇用することが地域活性化につながると考え、地域版ハローワークに求人を依頼しています。

地域の皆様に愛される交通公園の実現に向け、公益財団法人新潟市開発公社にぜひお任せください。ご静聴ありがとうございました。

(司 会)

ありがとうございました。それでは、質疑応答を始めさせていただきます。質疑応答の時間は15分としますので、ご質問のある方は発言をお願いいたします。

(鷲頭委員)

よろしいでしょうか。事業計画書 12 ページにあります人員配置の関係でありますけれども、委託スタッフとして配置するというお話なのですが、その契約方法は、個人と開発公社とでやるのか、また別の方法なのか、その辺はどういう形でしょうか。

(公益財団法人新潟市開発公社)

ありがとうございます。ゴーカートの運行業務ということで、運行業務の日に、シルバー人材センターと再委託契約を結びまして、シルバー人材センターに登録していただいた人を運行業務の人員配置に充てるように、人材センターから派遣していただいているような形の配置になります。

(鷲頭委員)

いわゆる委託契約は、シルバー人材センターと個人との契約なのですか。公社との契約なのですか。

(公益財団法人新潟市開発公社)

公社とシルバー人材でという形になります。

(鷲頭委員)

お聞きしたいのですけれども、その場合の労災保険対応はどのように対応するのでしょうか。委託契約ですので、労使ではありませんから、発生した場合どのように対応するのでしょうか。

(公益財団法人新潟市開発公社)

シルバー人材センターのほうで対応するというような形になっています。

(鷲頭委員)

シルバー人材センターと個人が契約しているわけですから、労働関係ではないわけですから、いずれも労災保険の適用にならないはずですよね。ですので、実際に起きたときにどう対応するのですか。

(公益財団法人新潟市開発公社)

開発公社としての対応はこれまでもしたことがなくて、あくまでもシルバー人材センターのほうで対応していただいているという認識です。

(鷲頭委員)

委託契約は、シルバー人材センターと働く人の契約なのでしょうか。

(公益財団法人新潟市開発公社)

そういうことです。

(鷲頭委員)

シルバー人材センターとその働く人の労使関係にはなりませんので、今問題になっている労災関係はどうされるのかと思いまして、その辺は、公社としては関係ないかもしれませんけれども、そうは言っても実際に働いてるわけですので、事故が起きるのは公社の事業所ですから、具体的にどうされるのでしょうか。

(公益財団法人新潟市開発公社)

その辺は、シルバー人材センターのほうに私どもから確認は必要な部分と思います。

(鷲頭委員)

労働者性が高ければ、直接雇用されていて、公社と契約されているのであれば非常に労働者性は高いですから、その場合は労働者ということで労災保険の適用になるかと思うのですけれども、今のお話だと違いますので、そこは明確にしておかないと、万が一があったときにどうされるのかというのは、やはり重要なことです。特に高齢者の方を積極雇用されるということですから、高齢者の方の、私どもの範囲ですけれども、非常に事故が増加しているという向きがあるのですね。そういうことがありますので、非常に注意しなければならないという部分があります。

もう1点、シフト関係。シフトでもって雇用、雇用とは言わないのですね、仕事をしてもらうのでしょうかけれども、その通知はいつまでなのでしょうか。シフトの通知。その方は毎日出勤ではないですよね。

(公益財団法人新潟市開発公社)

ローテーション自体は月ごとに作成していまして、ゴーカートの運行日は金、土、日、祝が運行日になりますので、土日祝とかの混むときは5名とか6名とか、金曜日は平日なので比較的混雑はないからその日は3名でいいとかという形で、混雑状況の曜日を見ながら、1か月ごとに。

(鷲頭委員)

月ごとですね。月末までには分かるということですか。

(公益財団法人新潟市開発公社)

毎月20日までにはスタッフにはローテーションの勤務表を配って、周知をしているところです。

(鷲頭委員)

確認します。市開発公社と委託スタッフさんでは、雇用関係はないということでよろしいですね。

(公益財団法人新潟市開発公社)

そうですね。

(鷲頭委員)

よろしいですね。そうすると、就業規則も関係ないということですか。

(公益財団法人新潟市開発公社)

そうですね。

(鷲頭委員)

分かりました。

もう1点、すみません。同じく安全管理なのですけれども、利用者の方が、例えば子どもさんがケガをしたとかいう場合についての補償関係はどのように対応なさるのでしょうか。

(公益財団法人新潟市開発公社)

施設賠償保険をかけてございますので、万が一ゴーカートで追突してケガをしましたということがあれば、速やかに対応させていただく体制がとれております。

(鷲頭委員)

分かりました。もう1点です。12ページに障がい者雇用と挙げていらっしゃいますけれども、具体的な採用の予定はございますか。

(公益財団法人新潟市開発公社)

開発公社として、現在は雇用率が下回っているのですけれども、私ども、体育施設を複数指定管理をしておりまして、3年ほど前までは、実は上回る採用ができていたのですけれども、退職の関係もありまして、今現在は下回っているような状況でございます。

(鷲頭委員)

予定はどうですか。

(公益財団法人新潟市開発公社)

積極的に採用はしたいというところは、継続してもっているところでございます。

(鷲頭委員)

ありがとうございました。

(司 会)

ほかにございますか。

(岸委員)

ありがとうございました。交通公園なので、やはり利用者は、メインとしては小学生、場合によっては小学生より下の子と、上までいって中学生くらいもいらっしゃるのでしょうか。その辺りがメインになってくるのでしょうか。

(公益財団法人新潟市開発公社)

そうですね。基本的にゴーカートも一人乗り用と二人乗り用がありまして、一人乗りは小

学生、二人乗りだと未就学の方は親御さんと乗るような形で、小学生と未就学の子ども、親子という形が八、九割方を占めています。

(岸委員)

それが利用者ということですね。

(公益財団法人新潟市開発公社)

はい。

(岸委員)

公園と言うと、何と言うのですか、いろいろな属性に合わせて多分公園というものが造られているのだと思うのですけれども、今回の鳥屋野交通公園の場合には、やはり下のターゲットがメインで、それ以外の方々を対象としたような対応、もしくはサービスというようなことは考えられていらっしゃらない。例えば、今回の7ページ、平等、公平、公正と出てきますけれども、これは何を母集団に考えていらっしゃるのかお聞かせいただきたいのです。例えば、市民全体ということであれば、それは当然小学生だけではなくて、大人だって、公共の公園であれば、皆さん公平に使うことなのか。小学生の中で、もしくは中学生の中での公平という話をされていらっしゃるのかというのが少し気になりました。公園というのは、それは誰でも分かるとおり、こういう公園はこういう人たちを対象にしているというはあるというのは理解しているのですけれども、運営されている方々がどのようにお考えになつてているかというのをお知らせいただければと思います。

(公益財団法人新潟市開発公社)

まず、交通公園の設置目的が、子どもたちにゴーカートとか交通遊具を通じて交通安全を認識してもらい、命を守るというところが一つの最大の設置目的になっていますので、まずはそこを管理者としては考えていかなければいけないと運営をしているところです。ただ、子どもの人口は減ってきて是以て、市の歳入ということを考えると、長く交通公園を継続して運営していくということも含めれば、やはり大人の利用がないとなかなか歳入も増えてこないというところもありますので、例えば大人向けのゴーカート運行デーとか、基本的には子ども向けのためのゴーカート施設なのですけれども、例えば大人向けの、この日は大人デーですよとか、例えば夜のゴーカートの日とか、あとは全体の交通安全フェスタといったイベントをやって、大人の方にも来てもらって、そういうときには大人もバンバン乗れますというような、そういう取り組みはしたいなと考えています。

(岸委員)

私も子ども3人育ててきたので、今はもう行っていないのですけれども、かつて行きましたけれども、私もけっこう乗りたいなと思っても、なかなか子どもたちが優先で子どもたちが

遊んでいるとなかなかというのがあったりしたので、もちろん今おっしゃったとおり、目的というのが多分掲げられていらっしゃってというところなのでしょうけれども、他方で今みたいなこともぜひお考えいただけだと、将来的に広がりが非常にあるのかなと思った次第です。

もう1点だけ、御社、いろいろな施設であったり、いろいろなスポーツ事業をやられていると思うのですけれども、ここで例えばこういう施設をやるときに、ほかの施設をやっていることによって、この施設の運営に対して非常に大きなメリットがある。相乗的にこの公園を運営するときに、さまざまなほかの事業をやっていることがメリットになっていくということがもしあれば、お聞かせいただきたいのです。あるいはないということであれば、ここはここで単独でやられているという話なのか、ほかのいろいろなスポーツ施設とか、天寿園とかいろいろやられていると思うのですけれども、このような施設をやっていることによって、ここでの公園運営に対するメリットというものが相乗的に何かあるのであれば、教えていただきたいのです。

(公益財団法人新潟市開発公社)

例えば緑化部門を開発公社でもっているのですけれども、小学校のプランターの植樹とか、そういう事業はやっているので、かつては交通公園をうちの緑化部門が管理している時代もあって、今はスポーツプロモーション課と言って施設部門が管理しているのですけれども、かつては植樹事業を交通公園でやったりもしたことがありましたので、その辺のノウハウはあります。あとは、スポーツ関係で隣の球技場、野球場。今、球技場は使えなくなっていますけれども、鳥屋野運動公園と連携をしていく中で、交通公園の遊具のチケットを運動公園の利用者に、教室に参加してくれた方にプレゼントしたりということはやっております。

(岸委員)

こちらの施設を長い間管理されていたという話と同時に、多分いろいろなほかのところをやっていることによって何か相乗効果、今お話しいただいた相乗効果が非常に大きいのかなと思ってプレゼンを拝聴させていただいたので、今の質問をさせていただきました。

最後にもう1点だけ、要望、苦情への対応で素晴らしい仕組みをもっていらっしゃるのですけれども、ABCというのを分類されていますけれども、この3案件に分類するそれ何か具体的に一つ事例があれば、教えていただければと思うのです。具体的にこういう形で対応して改善されたとか、もしくはこういう対応をしたというような、ABCでそれぞれあれば、具体的に教えてもらえればと思うのです。こういう仕組みはすごく重要なと思うのですけれども、そういう観点で、どういう形で利用者の人たちの声を聞いて、具体的な対応としてどういう対応がなされたかということを教えていただきたい。

(公益財団法人新潟市開発公社)

交通公園のほうは、幸いにしてというか、苦情、クレームというのはほとんどなくて、例えばこういう遊具があるといいねとか、そういうご意見はちょうどいがあります。エアー遊具という空気を入れて遊ばせるようなものがあるといいねというような声に、コロナでなかなかできなくなってしまったのですけれども、コロナの期間前はそれを導入してやらせてもらったという事例はございます。

(岸委員)

クレームがない場合には、そのクレームの取り方がどうかというところから、組織を考えるときの基本中の基本なので、もしあまりクレームが出てこない、でもクレームの制度をもっているという場合には、クレームの制度が本当に声を集める制度になっているかどうかというのを見直してみると、一つの可能性としてあるかもしれません。いずれにしても、こういう制度は素晴らしいなと思うので、ぜひこういうのをしていただけすると素晴らしいなと思いました。以上です。

(熊木委員)

では、私からよろしいですか。先ほど、能登半島の地震の関係で1年半くらい休園されたという話なのですが、休園前と、最近開園したと思うのですけれども、開園した後とで一日の利用者というのはどういう感じですか。けっこう増えているのか、あるいは同じくらいなのか、あるいは減っているのか。まだ開園してから3か月くらいだと思うのですけれども、どういう感じなのでしょうか。

(公益財団法人新潟市開発公社)

つい最近、元年度から7年度までの、夏休みの縮減の関係でデータを見たのですけれども、地震前の年よりは、今、7月から11月はおかげさまでかなり増えているような感じです。それが、多分1年半待って待って7月にようやくオープンしたというので一時的にという形で増えているのかは、また来年度、もう1年、今年と同じような数字であれば確実に伸びているという形なのですけれども、少なくとも今年度については、地震前よりはかなりおかげさまで増えています。

(熊木委員)

そうですか。分かりました。ということは、7月から開園しましたという広報がしっかりとできているということなのでしょうね、きっと。もう開園したのという人が多いのではなくて、待ちに待った開園をしたのだなという、そこはけっこう周知されているという認識なのでしょうか。

(公益財団法人新潟市開発公社)

そうですね。中央区からも、何日オープンとか、こういう状態というのを随時出してもらっていますし、公社としてもホームページという形で、今こういう状況でいついつオープンですというのを、建設課と連携をとって、常にお客さんに周知して、オープンまでは随時お知らせできることはお知らせする形でやっていました。その辺が市民の皆様には伝わったのかなという形で、おかげさまでオープンと同時に来ていただきました。

(熊木委員)

分かりました。やはり先ほども少しお話があったとおり、やはり対象者は小学生とか、低学年とか、幼児向けを対象にしているので、先ほど施設の利用促進の取り組みについていろいろお話しされていましたけれども、やはりこういう施設があるのだよというのをいかにPRしていくかというのは非常に重要だと私は思っています。先ほどお話ししていただいた市の広報とか、そういうものもいいのですけれども、なるべく、こういう施設があります、このようにしてやっていますというものが市民によく知れ渡るような方策をやっていただきたいなと思ったので、質問させていただきました。

もう一つは、先ほど鳥屋野野球場の関係で、今度野球場ができるときに一緒にやっていきたいというようなお話がありましたけれども、具体的にこのようにしてやっていきたいという具体的な方法はあるのでしょうか。まだでしょうか。

(公益財団法人新潟市開発公社)

そうですね。今、鳥屋野運動公園というのが当公社の管理者でやらせてもらっています、野球場が今度新しく建替えられるというのがいつになるのかということ、まだ分からぬのですけれども、現管理者としてどういう野球場にしたいかというような意見を求められたりということは今もあって、その話の中で、野球場なのだけれども野球をしていないときでも人が集まるような施設にできないかというような話もありました。そうであれば、例えばほかのプロ野球の球団のフランチャイズ球場に行ったりすると、エアー遊具が野球場の近くに置いてあったり、遊園地ではないですけれども、子ども向けの遊具が置いてあったりという施設が近くにあったりするので、それをわざわざ造らなくても、もともと目の前に交通公園があるので、何かしらそういう役割が果たせるのではないかなというような思いで、今日お伝えさせていただきました。

(熊木委員)

分かりました。せっかく野球場を建て替えるのはいい機会だと思うので、あそこの一帯がぜひいい地域になるように、何か考えていただきたいなと思いました。以上です。

(公益財団法人新潟市開発公社)

分かりました。

(司 会)

それでは、質疑応答の時間 15 分を経過しましたので、これでプレゼンテーションを終了したいと思います。

新潟市開発公社さん、ありがとうございました。

(公益財団法人新潟市開発公社)

ありがとうございました。

(司 会)

傍聴されている方は、ここで退出となります。傍聴いただきまして、ありがとうございました。